

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月11日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 石 徳 生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3250 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレートセンター部門長
兼 経営管理部長 小 山 茂 和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3250 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレートセンター部門長
兼 経営管理部長 小 山 茂 和

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間	第14期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	7,479	6,758	3,785	3,326	14,726
経常利益 (百万円)	797	714	567	525	2,398
四半期(当期)純利益 (百万円)	445	472	317	365	1,301
純資産額 (百万円)	—	—	6,113	6,882	6,834
総資産額 (百万円)	—	—	9,720	9,068	11,412
1株当たり純資産額 (円)	—	—	28,121.59	31,398.77	31,207.28
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,048.98	2,155.62	1,458.56	1,669.29	5,973.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,989.64	2,143.04	1,417.13	1,659.42	5,832.73
自己資本比率 (%)	—	—	62.9	75.9	59.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	317	△934	—	—	2,355
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△732	△54	—	—	△1,815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△312	△443	—	—	△491
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	3,046	2,390	3,823
従業員数 (名)	—	—	413	521	405

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社は、当第2四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを、平成21年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いましたが、いずれも当社の100%子会社であったため、事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 合併

当社は、連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを平成21年7月1日に吸収合併致しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	521 (345)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員等の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。
3 提出会社と従業員数が同数となっております。これは連結子会社であった株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを当年7月1日付にて当社に吸収合併したことによります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	521 (345)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員等の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、企業の福利厚生代行サービスを行っているため、生産実績及び受注実績については、該当事項はありません。

また、当社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を主な事業としており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

このため、販売実績については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における業績説明に記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、厳しい状況にありますが、在庫調整の一巡や経済対策の効果等により、生産・輸出に加え、個人消費においても持ち直しの動きが見られるようになりました。

このような経済状況の下、大企業、官公庁等は、従業員の価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生サービスを効率的に提供するため、福利厚生のアウトソーシングを推進しております。

その中において当社は、法人会員に対して提案営業を推進し、宿泊のみならず育児・介護等ワークライフ・バランスに配慮した福利厚生サービスメニューを拡大しております。

また、「特定健康診査・特定保健指導」等ヘルスケアサービスの拡充を図る一方で、「カスタマー・ロイヤリティー・プログラム（企業顧客満足度向上のための物販およびサービス）」の拡販にも注力し、個人および法人会員への重層的なサービス提供体制強化に努めております。

こうした取組みの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は3,326百万円（前年同四半期比12.1%減）、営業利益は521百万円（同7.3%減）、経常利益は525百万円（同7.5%減）、四半期純利益は365百万円（同15.3%増）となりました。

当社において、アウトソーシング事業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、部門別売上高を示すと、次のとおりであります。

①福利厚生部門

当部門は、積極的な営業展開を行い新規サービス開始に努めましたが、当第2四半期連結会計期間の売上高3,249百万円（前第2四半期連結会計期間3,434百万円）となりました。

②物販部門

当部門は、前第2四半期連結会計期間において一過性の大口受注が発生していたこと及び消費低迷の影響を受けたことにより、当第2四半期連結会計期間の売上高76百万円（同351百万円）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間より、物販部門における売上高としておりましたインセンティブ・カフェのポイント交換による物販売上高は、宿泊等サービスへのポイント交換分とともに、一括して福利厚生部門における売上高に含めております。当第2四半期連結会計期間に福利厚生部門へ計上した当該売上高は22百万円となっております。

また、当社の売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブック作成費用や補助金等の発生する割合が大きく、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。

（2）財政状態の分析

①資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比して2,343百万円減少し、9,068百万円となりました。

流動資産は、1,844百万円減少し5,148百万円となり、これは主に、現金及び預金の減少1,233百万円、売掛金の減少270百万円、ガイドブック等たな卸資産の減少65百万円によるものであります。

また、固定資産は、499百万円減少し、3,920百万円となりました。これは主に、長期性預金の減少200百万円、敷金保証金の減少59百万円、減価償却等に伴う有形固定資産の減少64百万円及び無形固定資産の減少142百万円によるものであります。

②負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比して2,392百万円減少し、2,185百万円となりました。

流動負債は、2,397百万円減少し2,108百万円となり、これは主に買掛金の減少839百万円、未払法人税等の減少362百万円、預り金の減少991百万円によるものであります。

また、固定負債は、5百万円増加し、77百万円となりました。

③純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比して48百万円増加し、6,882百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益472百万円、配当金支払438百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.9%から75.9%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比して664百万円減少し、2,390百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、570百万円（前第2四半期連結会計期間は996百万円の取得）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益525百万円、減価償却費160百万円、仕入債務の増加141百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、売上債権の増加360百万円、預り金の減少1,027百万円等によるものであります。なお、預り金の減少は、主に特定企業からの余剰預り金939百万円を一括して払い戻した、一過性の要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、57百万円（同299百万円の取得）となりました。

資金増加の主な内訳は、関係会社の清算による収入15百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得12百万円、無形固定資産の取得54百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、36百万円（同30百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払37百万円があつたこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

福利厚生のアウトソーシング事業につきましては、福利厚生全般のコンサル営業を推進し、景況感の悪化する中で企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上ニーズの双方を達成することにより、引き続き拡大に努めて参ります。

更に、福利厚生で培ったサービスを応用した「カスタマー・ロイヤリティー・プログラム」、「インセンティブ・カフェ」などの事業拡大を図ると共に「特定健康診査・特定保健指導」、「財形事務」、「持株会事務」など福利厚生周辺事業へ積極的に取り組むことで、第二第三の中核事業を早期に育成する所存であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を收受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。この補助金は当社の主要なコストになる反面、個人会員の満足度を高めるために重要な役割を果たしております。

このコストの上昇を吸収するため、サービス提供企業から基本登録料および送客手数料を收受する等収益機会の拡大を図っております。今後もこうした収益確保に努め、更に優良なサービス提供をいたします。

また、日本の福利厚生制度では、カフェテリアプランを導入することで企業は法定外福利厚生費の予算コントロールが可能となり、従業員は公平で且つ選択性があるといったメリットを享受できるようになりました。

更に、欧米では、福利厚生費に加え給与、年金等の報酬総額を管理するトータルコンペンセーションが主流であり、当社としても将来の波及に備え、本サービスを提供すべく、給与計算会社、社宅管理会社、金融機関など各専門分野の会社とのアライアンスの推進に努めてまいります。

一方、同業他社との間で会員獲得のための過当競争が発生する可能性があります。当社といたしましてはシェア拡大戦略により、サービス提供企業の協力を得て施設の利用料金の低価格化等を図り、競争力のあるサービスを提供してまいります。

カスタマーセンターの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇や年末年始の時期の約2ヶ月前に繁忙を極め、その業務量は時期により大きな差があります。

カスタマーセンターの適正な人員配置を心がけることにより、コストの低減と会員満足度の向上を同時に充足するよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末に計画していた設備計画は、追加により次の通り変更致しました。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	アウトソーシング事業	業務系システム	374	107	自己資金	2009年2月	2010年3月	(注)
	合計			374	107	—	—	—	—

(注) 当初計画に比べ、提出会社のアウトソーシング事業の投資予定額を68百万円増加し、完成予定年月を2010年3月へ変更致しました。

これにより、当初計画の業容拡大に伴いカスタマーセンターシステム等業務インフラ再構築によるオペレーション効率化等に加え、更なる業容拡大を見据えた業務系インフラ構築を図ります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成21年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,010	224,010	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 なお当社は単元株制度は採 用しておりません。
計	224,010	224,010	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧新株引受権の権利行使を含む。以下同様）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年3月22日決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	450（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき 7,500
新株予約権の行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,500 資本組入額 3,750
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行う ことができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—

- （注）1 ① 新株引受権の割当を受けた者（以下「乙」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
 ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
 ③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利行使することができない。
 ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行なうことができない。
 ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
 ⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村證券株式会社（以下証券会社という）の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

② 平成12年4月21日決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	140
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき 7,500
新株予約権の行使期間	平成14年4月25日から 平成22年4月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,500 資本組入額 3,750
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行う ことができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—

- (注) ① 新株引受権の割当を受けた者（以下「乙」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
 ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
 ③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利行使することができない。
 ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
 ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
 ⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村證券株式会社（以下証券会社という）の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

③ 平成13年3月14日決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	160（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき 27,179
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 27,179 資本組入額 13,590
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行う ことができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—

- （注）1 ① 新株引受権の割当を受けた者（以下「乙」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
 ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
 ③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利行使することができない。
 ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
 ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
 ⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村證券株式会社（以下証券会社という）の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月28日決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	49（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	980
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき 35,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する ものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—

- （注）1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。
② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。
2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注)	210	224,010	0	1,506	0	1,446

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	114,582	51.15
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	10,198	4.55
白石徳生	東京都八王子市	8,860	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,403	3.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,289	3.25
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,900	2.63
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LONDON/JASDEC/UK RESIDENTS LENDING (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,517	2.02
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,238	1.89
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V. (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,445	1.09
ベネフィット・ワン社員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目12-18	2,093	0.93
計	—	167,525	74.78

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式4,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.14%)があります。

2 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日興シティ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、10,198株であります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,948株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,900株であります。

3 シオズミアセットマネジメント株式会社から平成21年5月8日付で大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成21年4月30日現在で10,251株を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
シオズミアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3丁目13番7号 MG愛宕ビルディング7階	10,251	4.58

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当第2四半期会計期間末時点のものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 219,210	219,210	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	224,010	—	—
総株主の議決権	—	219,210	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目 12番18号	4,800	—	4,800	2.14
計	—	4,800	—	4,800	2.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	62,600	71,200	83,500	89,700	86,500	82,800
最低(円)	52,900	53,500	66,900	73,700	76,300	76,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (サービス部門長 兼 サービス部長)	常務取締役 (サービス部長)	太 田 努	平成21年7月1日
常務取締役 (コーポレートセンター部門長 兼 経営管理部長)	常務取締役 (経営管理部長管理担当)	小 山 茂 和	平成21年7月1日
取締役 (営業部門長 兼 営業部長)	取締役 (営業部長)	寺 澤 雄 太	平成21年7月1日
取締役 (ヘルスケア・ファイナンス部門長 兼 金融事業部長 兼 ヘルスケア事業部長)	取締役 (金融事業部長 兼 ヘルスケア事業部長)	宮 川 洋 一	平成21年7月1日

(注) 当社では、意思決定・監督と執行との分離を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で西日本事業部門長兼西日本事業部長瀧田好久、CRM部門長兼CRM事業部長玉置光幸、インセンティブ部門長兼インセンティブ事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部長近藤剛、NARP事業部長松尾充善であります。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,587	3,820
受取手形及び売掛金	1,809	2,080
有価証券	202	202
たな卸資産	※1 177	※1 242
その他	383	663
貸倒引当金	△12	△17
流動資産合計	5,148	6,992
固定資産		
有形固定資産	※2 1,696	※2 1,760
無形固定資産		
のれん	170	205
ソフトウエア	1,225	1,332
その他	8	8
無形固定資産合計	1,404	1,546
投資その他の資産		
その他	821	1,115
貸倒引当金	△0	△2
投資その他の資産合計	820	1,113
固定資産合計	3,920	4,420
資産合計	9,068	11,412
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	729	1,568
未払法人税等	212	574
その他	1,166	2,362
流動負債合計	2,108	4,506
固定負債		
ポイント引当金	56	51
その他	21	20
固定負債合計	77	72
負債合計	2,185	4,578

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	1,506	1,505
資本剰余金	1,446	1,445
利益剰余金	4,247	4,213
自己株式	△330	△330
株主資本合計	6,870	6,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	△0
評価・換算差額等合計	12	△0
純資産合計	6,882	6,834
負債純資産合計	9,068	11,412

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	7,479	6,758
売上原価	4,741	4,106
売上総利益	2,738	2,652
販売費及び一般管理費	※1 1,942	※1 1,942
営業利益	795	710
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	3	3
受取手数料	0	0
その他	1	0
営業外収益合計	9	6
営業外費用		
持分法による投資損失	4	0
コミットメントフィー	—	1
その他	2	0
営業外費用合計	7	2
経常利益	797	714
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
貸倒引当金戻入額	—	3
その他	—	0
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除却損	27	1
固定資産売却損	0	—
保険解約損	—	0
特別損失合計	28	2
税金等調整前四半期純利益	768	715
法人税、住民税及び事業税	353	208
法人税等調整額	△29	35
法人税等合計	323	243
少数株主損失(△)	△0	—
四半期純利益	445	472

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	3,785	3,326
売上原価	2,317	1,963
売上総利益	1,468	1,362
販売費及び一般管理費	※1 905	※1 840
営業利益	562	521
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	3	3
受取手数料	0	0
その他	1	0
営業外収益合計	7	5
営業外費用		
持分法による投資損失	1	0
コミットメントフィー	—	0
その他	1	0
営業外費用合計	2	1
経常利益	567	525
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
貸倒引当金戻入額	—	1
その他	—	0
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	27	1
特別損失合計	27	1
税金等調整前四半期純利益	539	525
法人税、住民税及び事業税	265	197
法人税等調整額	△42	△37
法人税等合計	222	159
少数株主損失(△)	△0	—
四半期純利益	317	365

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	768	715
減価償却費	203	314
固定資産除却損	27	1
固定資産売却損益（△は益）	0	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	—
ポイント引当金の増減額（△は減少）	11	5
持分法による投資損益（△は益）	4	0
受取利息及び受取配当金	△7	△5
支払利息	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	401	273
たな卸資産の増減額（△は増加）	249	65
仕入債務の増減額（△は減少）	△785	△839
預り金の増減額（△は減少）	—	△991
その他	△78	△20
小計	796	△480
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	△0	△0
補助金の受取額	82	107
法人税等の支払額	△568	△566
営業活動によるキャッシュ・フロー	317	△934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△628	△20
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△82	△132
投資有価証券の売却による収入	2	—
敷金の回収による収入	—	82
関係会社の清算による収入	—	15
事業譲受による収入	—	12
その他	△25	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△732	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	12	1
配当金の支払額	△323	△436
その他	△1	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△312	△443
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△727	△1,432
現金及び現金同等物の期首残高	3,774	3,823
現金及び現金同等物の四期末残高	※ 3,046	※ 2,390

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアについては、平成21年7月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。 (会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、事業別セグメント情報の記載を省略しているため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 0社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 エグゼキューブ株式会社については、所有する株式のすべてを当第2四半期連結会計期間に売却したため、持分法適用の範囲から除いております。 また、株式会社N A R Pについては、当第2四半期連結会計期間において清算したため持分法適用の範囲から除いております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 0社</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「コミットメントフィー」は1百万円であります。</p>
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り金の増減額」は5百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金の回収による収入」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金の回収による収入」は0百万円であります。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「コミットメントフィー」は0百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 169百万円 貯蔵品 7百万円	※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 227百万円 貯蔵品 14百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 480百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 403百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 549百万円 荷造運賃 350百万円 業務委託費 116百万円 支払地代家賃 95百万円 消耗品費 80百万円 貸倒引当金繰入額 2百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 623百万円 荷造運賃 366百万円 業務委託費 57百万円 支払地代家賃 85百万円 消耗品費 56百万円
2 当社グループの売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。	2 同左

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 273百万円 荷造運賃 111百万円 業務委託費 61百万円 支払地代家賃 47百万円 消耗品費 32百万円 貸倒引当金繰入額 3百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 306百万円 荷造運賃 75百万円 業務委託費 24百万円 支払地代家賃 38百万円 消耗品費 27百万円
2 当社グループの売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金 2,844百万円	現金及び預金 2,587百万円
有価証券 202百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 △400百万円
現金及び現金同等物 3,046百万円	有価証券 202百万円
現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は 「マネー・マネジメント・ファンド」であります。	現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は 「マネー・マネジメント・ファンド」であります。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	224,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,800

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	438	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業とゲストハウス事業等を行っており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

当社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を主な事業としており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業とゲストハウス事業等を行っており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を主な事業としており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当社は、連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを、平成21年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いましたので、以降の連結子会社はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社ベネフィットワン・パートナーズ	アウトソーシング事業	企業顧客満足向上のための生活支援サービス
株式会社グローバルヘルスケア	アウトソーシング事業	会員制健康支援サービス

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ（当社の連結子会社）、株式会社グローバルヘルスケア（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社ベネフィット・ワン

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、富裕層向け事業、シニア向け事業、グルメ割引事業などで、CRM向け市場開拓に力を入れており、他方、株式会社ベネフィットワン・パートナーズも、企業の顧客満足度向上や顧客との関係強化のための支援サービス（CRM事業）を主たる事業としております。今後当社グループとしてCRM市場開拓を加速する上で、企業の垣根を越えた緊密な営業体制の構築が急務と考えています。

また、当社は昨年度より特定健診・特定保健指導（所謂、メタボ健診・指導）事業を開始しており、株式会社グローバルヘルスケアは健康支援サービスを事業の柱としております。成長する健康支援サービス市場の一層の開拓を行うためには、人材など経営資源の観点から親和性の高い事業同士であり、合併することで営業の集約化、サービスの高度化、経営資源の効率化を図ることが重要であると判断しました。

更に、グループ内における効率的な組織運営によりコスト軽減を図ることも目的にしております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
31,398円77銭	31,207円28銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
2,048円98銭 1,989円64銭	2,155円62銭 2,143円04銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（百万円）	445	472
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	445	472
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（株）	217,375	219,047
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	6,483	1,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 1,458円56銭	1株当たり四半期純利益 1,669円29銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 1,417円13銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 1,659円42銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	317	365
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	317	365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	217,400	219,093
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,356	1,303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計期間に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡 久依 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 隆司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 淡島 國和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月11日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石徳生

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白石徳生は、当社の第15期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。